



# グリーン調達 ガイドライン



2026年4月1日  
株式会社村上開明堂  
グローバル調達本部

# 目次

<はじめに> .....	P.1
●環境への取り組み	
●環境方針	
●ISO14001 認証取得	
●認証取得事業所および取得関係会社	
<グリーン調達のお考え方> .....	P.2
●目的	
●グリーン調達とは	
<お取引先様への要求事項> .....	P.2~5
●環境マネジメントシステムの構築	
●環境負荷物質の管理	
●規制物質	
●対象となる規制物質	
<変更履歴> .....	P.6

<はじめに>

●環境への取り組み

当社は、かけがえのない地球の自然豊かな恵みを、健全な状態で次世代に引き継ぐため、環境に配慮した企業活動を続けてまいります。

●環境方針

当社は「人と地球に優しく快適なものづくり」を追求した環境活動を実施し、社業を通じて「人の役に立つ」企業を目指します。

1. 環境法令遵守および環境汚染未然防止

環境法令を遵守し、環境汚染の未然防止を進めます。

2. 環境に配慮した製品開発・生産活動

製品開発段階から環境負荷物質、リサイクルを考慮した開発を行い、維持管理できる生産活動を実施します。

3. 地域社会との共生

環境維持活動、環境貢献活動を通じ、地域住民との絆を大切にします。



4. カーボンニュートラルへの取り組み

グループ一丸となり、**省エネ活動を推進**します。

代表取締役社長 村上 太郎

●ISO14001 認証取得

当社は、21世紀の始まりに合わせ2001年1月より「環境マネジメントシステム」の運用を開始し、環境に配慮した企業活動を続けてまいりました。

2001年12月に関係会社を含む国内全事業所において、環境管理に関する国際規格ISO14001の認証を取得しております。

●認証取得事業所および取得関係会社

国内全事業所および関係会社6社

\*本社      \*藤枝工場      \*大井川工場      \*築地工場

・(株)エイジー    ・(株)村上開明堂化成    ・(株)村上開明堂ビジネスサービス

・(株)村上開明堂九州    ・(株)村上エクスプレス    ・(株)村上開明堂東日本

## <グリーン調達の方考え方>

### ●目的

グリーン調達の推進により、環境負荷の少ない製品・部品の開発・設計を行うことで、お客様への環境に配慮した製品を提供し、循環型社会による地球環境の保全に寄与する事を目的とします。

### ●グリーン調達とは

環境マネジメントシステム（EMS）において、地球温暖化防止、廃棄物削減など地球環境に寄与する活動を推進されているお取引先様から、環境負荷の少ない原材料・部品・製品を優先的に調達することです。

## <お取引先様への要求事項>

### ●環境マネジメントシステムの構築

弊社では、環境保全活動を組織的に管理・継続的改善に取り組んでおります。

お取引先様においても、環境保全活動を推進し継続的な改善が実現できる環境マネジメント体制の構築をお願いします。

環境マネジメントの確実な推進のために「ISO14001」「エコアクション21」など環境マネジメントシステム外部認証の取得・継続更新をお願いします。

### ●環境負荷物質の管理

弊社では、欧州 ELV 指令、RoHS 指令、REACH 規則などの法規制及びお客様要求事項に対応し、環境負荷物質の取り組みを推進しています。

対象のお取引先様には、弊社設計部/図面作成部署より展開されている『図面及び技術指示書（自動車関係：H-C-05）（民生関係：H-C-06）』に添って、部品・製品の納入品についての調査・判定・報告をお願いします。

※RoHS 指令/REACH 規制で制限されるフタル酸エステル 4 物質の管理に関するお願い  
以下記載のフタル酸エステル 4 物質は、RoHS 指令において 2019 年 7 月～、REACH 規則において 2020 年 7 月～ 規制されております。

【フタル酸エステル 4 物質】

- DEHP(CAS No117-81-7)：フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）
- DBP(CAS No84-74-2)：フタル酸ジブチル
- BBP(CAS No85-68-7)：フタル酸ブチルベンジル
- DiBP(CAS No84-69-5)：フタル酸ジイソブチル

フタル酸エステル 4 物質は、塩化ビニル製品や、ゴム製品の可塑剤として一般的に使用されていますが、製造工程における誤使用・混入における汚染や、可塑剤の移行による汚染が懸念されています。このためサプライチェーン全体で確実な管理を徹底する必要があります。

（1）製造工程における誤使用・混入汚染防止

規制されているフタル酸エステル 4 物質を他の代替品に変更しても、可塑剤を使用する製造工程、母材に可塑剤を混ぜる工程、および塩化ビニル・ゴムの成形工程においては、使用する可塑

剤の種類毎に製造工程や容器等を区別しなければ、製品へのフタル酸エステル 4 物質の誤使用・混入汚染を皆無にすることは出来ません。

フタル酸エステル 4 物質と代替可塑剤を同一の製造工程や容器等を使用する場合、製造工程や容器等の清掃・洗浄に加え、汚染状態の定期的な管理が必要となります。

## (2) 製造工程における移行汚染防止

使用条件によっては可塑剤を含む成形品や製品から他の成形品や製品に可塑剤が移行する「移行性」があることがわかっています。このため、意図しない移行汚染に注意する必要があります。フタル酸エステル 4 物質を使用した静電マットや冶工具類、およびゴム手袋、ビニル袋等を貴社仕入先での使用や、出荷用途として使用され、製品が直接それらに接触した場合、可塑剤が製品に移行する可能性があります。リスク排除のため、フタル酸エステル 4 物質を使用した静電マットや冶工具類、およびゴム手袋、ビニル袋等を使用しないことが望ましいですが、排除が困難な場合、製品への付着量が 1,000ppm を超えないよう徹底管理をお願いします。

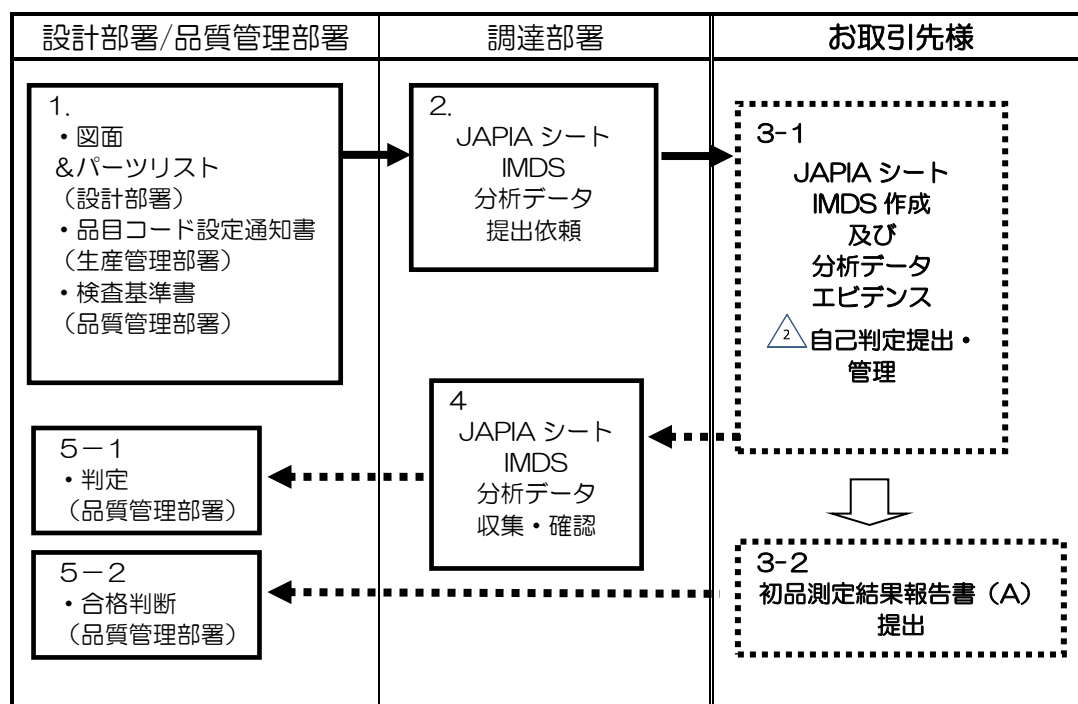
### (適用範囲)

弊社の以下の製品・部品等に含有される化学物質に適用する。

- ① 製品図/部品図/技術指示書を基に製造される製品や部品（客先支給品は除く）
- ② 製品や部品に使用される副資材（粘着テープ、はんだ材料、接着剤等）
- ③ 製品に付帯する部品（取扱書、取付要領書、識別テープ、識別用マーカー等）

## <お取引先様へのお願い事項>

### I. 新規立上り品の場合（生産準備段階）



(運用方法および手順)

1. 情報伝達ルート

生産準備段階では、1.設計部署・品質管理部署・生産管理部署→2.調達部署→3.お取引先様→4.調達部署→5.品質管理部署の手順の運用となる。

2.提出して戴く書類・データ

1) JAPIA シート/IMDS

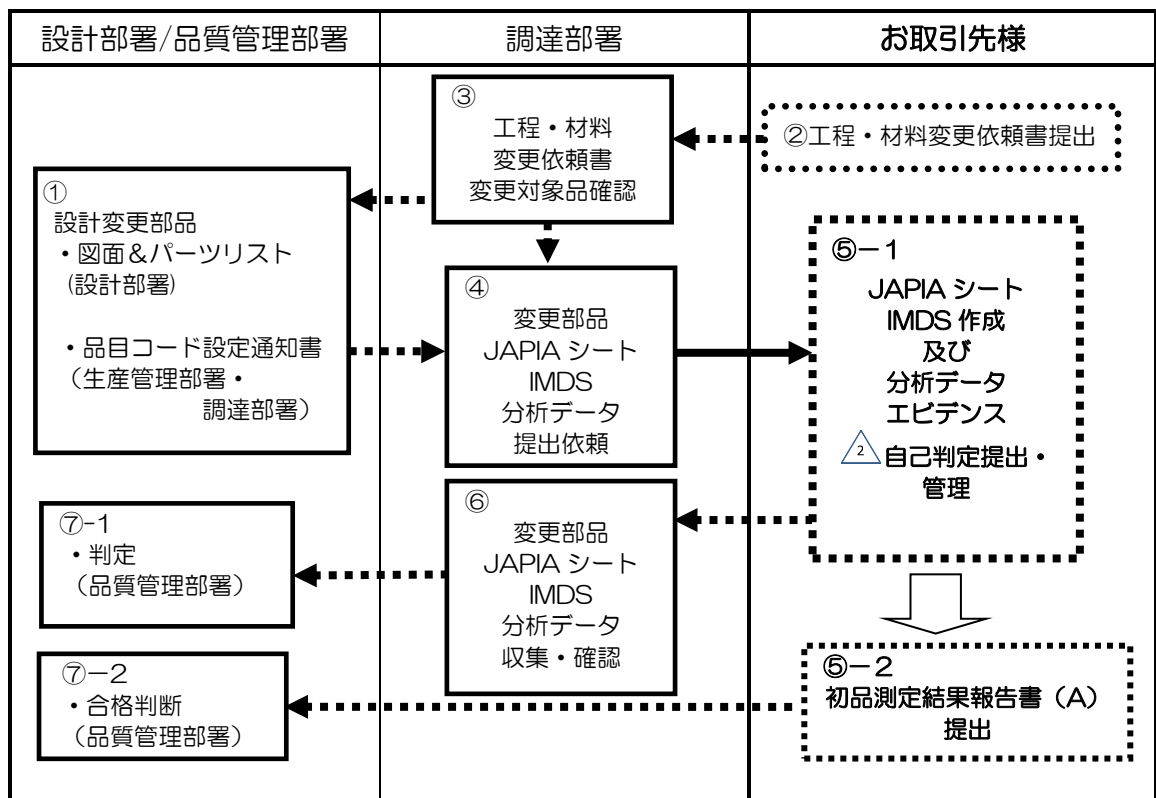
対象の部品・製品のお取引先様は、自社の物質データを弊社管理基準に基づいて判定、自主判定後、JAPIA シート/IMDS の提出および、必要に応じ分析データのエビデンスを添付し、調達部署担当者に提出願います。成分の全量開示への協力をお願い致します。提出後の最新データ維持管理をお願いします。

※自社調査にあたり、弊社管理基準および JAPIA シート/IMDS が、最新版であることを確認願います。

2) 初品測定結果報告書 (A)

初品納入に合わせて、同報告書の提出をお願いします。同書式内の「SOC 含有の有無」について、チェックして下さい。

II. 設計変更および工程・材料変更の場合・法規/スペック等改定時



## (運用方法および手順)

### (手順)

1. ①設計変更の場合は、設計部署/図面作成部署で図面&パーツリストを作成し、調達部署に提出する。
2. ②工程・材料変更の場合は、お取引様は調達部署に、「工程・材料変更依頼書」を提出する。  
(調達部署は、内容により、設計部署に対して、「設計変更の有無」を確認する)
3. ③調達部署は、図面・「工程・材料変更依頼書」を確認し、お取引先様へ JAPIA シート/IMDS の提出を依頼する。
4. お取引先様による⑤-1 JAPIA シート/IMDS 作成、⑤-2 初品測定結果報告書 (A) の提出：  
前ページの「新規立上り品の場合 (生産準備段階)」の手順と同じ
5. ⑦お取引先様は、変更後の初品サンプル納入時に、初品測定結果報告書 (A) を品質管理部署に提出し、合格判断を仰ぐ。

### 〔用語〕

#### ※JAPIA シート：JAPIA 統一データシート (日本部品工業会合意帳票)

JAPIA 統一データシート (以下、JAPIA シートという) は、製品含有化学物質規制への対応のため、製品中に含有される化学物質調査に利用する目的で、一般社団法人日本自動車部品工業会が主体的に企画・開発した帳票 (サプライヤーの費用負担は無し) である。

'20 年 4 月以降、運用&書式が統一されたものである。

#### ※IMDS：International Material Data System (自動車業界での材料情報収集標準システム)

自動車業界向け材料データベースで、車両に規制物質がどのくらい含まれているか管理するシステムである。環境保護を目的とした各種法規対応するため、物質のデータを収集する。自動車メーカーがサプライチェーン (仕入先) を通じて、データ収集/管理を行う。同システムの運用使用料は、自動車メーカーが支払うため、サプライヤーの負担はない。

<変更履歴>

版数	制定日	変更内容	承認	審査	作成
	実施日				
0	2019.09.25	グリーン調達ガイドラインとして新規発行	2019.10.14 沖本	2019.10.2 糟谷	2019.10.2 杉山
	2019.10.01				
1	2019.11.25	英語版追加発行	2019.11.28 沖本	2019.11.25 糟谷	2019.11.25 肥田
	2019.12.01				
2	2021.05.31	「村上開明堂—製品含有化学物質管理基準」制定にあたり、運用方法一部変更	2021.6.21 糟谷	2021.6.21 肥田	2021.5.31 杉山
	2021.07.01				
3	2022.04.13	環境方針の更新	2022.04.14 赤山	2022.04.13 肥田	2022.04.13 杉山
	2022.04.01				
4	2023.01.25	フタル酸エステル類の管理について追記	2023.01.31 赤山	2023.01.30 肥田	2023.01.30 松永
	2023.02.01				
5	2025.04.25	ISO14001 認証取得の関係会社追加	2025.04.25 糟谷	2025.04.25 岩澤	2025.04.25 増田・山本
	2025.05.01				
6	2026.04.20	環境方針の更新	2026.04.20 糟谷	2026.04.20 岩澤	2026.04.20 増田・山本
	2026.04.01				